



# 「JAくまもと」の 実現に向けて

私たちは  
県下14JA・連合会・  
中央会参加の  
**「県下1JA」**  
を目指します



## 皆さん「合併」と聞いたら、 どのようなイメージを持ちますか？

「組合員サービスが低下しないか」「近くの店舗は無くなってしまわないだろうか」など色々な心配があるかもしれません。

確かに、熊本県農業・JAグループを取り巻く環境については、担い手の減少や高齢化が急激に進み、農業生産基盤が弱体化していくことが危惧されていますし、JA経営についても、人口減少等による市場規模の縮小や、マイナス金利政策によって、以前に比べ収支環境が悪化している状況です。

今後もこうした厳しい状況が続くことが予想されますが、引き続き農家・組合員の皆様に十分なサービスを提供していくためには、JAの組織・経営基盤を確立することが必要であり、その1つの手段が「県域合併」です。

今回は、皆様に「県域JAって何？」という素朴な疑問にお答えするため、このパンフレットを作成いたしました。是非、一緒に「熊本県域JA」について考えていただけると幸いです。

今後は、合併に向けて  
県下14JA・連合会・中央会で  
協議を進めていくとともに、  
組合員の皆様方への報告・  
協議も随時行っていきます。

# 01 | これまでの検討状況

私たち14 JA・連合会・中央会は、「農家・組合員の多様なニーズにこれまで以上に応えていくため」に  
令和2年8月より『熊本県域 JA 構想』の協議を進めています。

## 「JAくまもと」の概要

### ■ 名称

熊本県農業協同組合（愛称：JAくまもと）

### ■ 設立時期

令和6年4月の合併を目指します。

### ■ 「熊本県域JA」の組織機構

合併当初は、現JAを単位とする11地区本部を設けた「地区本部制」を採用します。



### ■ 組合員

組合員の皆様は、県域JA設立後も、引き続き組合員になっていただけます。

### ■ 総代

県域JAは総代制を採用します。総代の定数は1,000名以上1,200名以内とし、地区ごとの選出とします。

### ■ 理事

理事の定数は50名以上70名以内とします※。

### ■ 監事

監事の定数は10名以上15名以内とします※。

※将来的には、事業・経営の高度化・安定化等を踏まえた組織機構の見直し等に伴い、役員定数について検討を行うこととします。

### ■ 従業員

合併時点の従業員については、全て県域JAに引き継ぎます。



# 02 | 熊本県域JA実現後の事業内容

合併後のすがたを事業別にご紹介します

## 営農指導事業

合併後は、より効率的・効果的な出向く営農指導の実践と、農業生産基盤の維持・拡大に取り組みます。

合併したらどうなるの？



14JAがそれぞれ培ってきた営農に関する知識・ノウハウの共有によって、「より充実した技術指導や情報提供」など、皆様のニーズに応じた支援が可能になります。

また、要員や体制が充実するので、今まで以上に「出向く営農指導」が実現できます。さらに、タブレットなどを用いたデータの活用や情報の提供により、皆様の営農に貢献します。

## 販売事業

合併後は、県域コントロール機能の発揮と安定供給体制の構築による「販売力の強化」と、集・出荷施設の共同利用や共同物流体制の構築による「物流コストの低減」に取り組みます。

合併したらどうなるの？



これまでは、14JAそれぞれで農産物を市場に出荷していましたが、合併によりロットをまとめることで、市場に対して有利で安定的な出荷が可能になります。また、市場や取引先のニーズに沿った出荷を行うことにより、「より安定的に」「より高く」有利に販売することが可能になりますので、皆様の所得の向上に繋がります。

## 購買事業

合併後は、スケールメリットの強みを最大限に発揮した仕入機能の強化に取り組みます。

合併したらどうなるの？



合併により、大規模ロットによる有利な仕入れができますので、皆様の生産コストの低減に繋がります。

また、「ネットを通じた購買品の発注」など、より便利に購買品を購入いただけるように検討を進めていきます。

## くらしの活動・生活福祉事業

合併後は、さらなる組合員基盤の強化と、豊かでくらしやすい地域社会づくりに取り組みます。

合併したらどうなるの？



JAグループがこれまで取り組んできた「くらしの活動」や「組合員組織活動」は、合併したからと言って大きく変わることはありません。これからも皆様と地域に寄り添ったJAであり続けるため、「組合員組織の活性化」や「必要なサービスの提供」に引き続き取り組んでいきます。

## 信用事業

合併後は、融資専任担当者の拡充などを通じて、対応力の強化を図り、農業所得の向上や地域活性化に取り組みます。

合併したらどうなるの？



専門知識を有した「融資専任担当者」が、皆様の課題に対する解決策やご提案を通じて、所得向上を全力でサポートします。また、県内どこのJA窓口でも貯金・借入手続きが可能になりますので、利用者の皆様の利便性が向上します。

## 共済事業

合併後は、組合員・利用者サービスの拡充と  
利便性の向上に取り組みます。

合併

したらどうなるの？



合併により、県内どこのJA窓口でも共済金の請求や、  
契約内容の変更、交通事故対応が可能になりますので、  
利用者の皆様の利便性が向上します。

## 管理部門

合併後は、管理部門の集約や知識・ノウハウの結集、情報技術  
の活用により、効率的かつ効果的なJA運営の実現を図ります。

合併

したらどうなるの？



合併により、14 JAがそれぞれ担っていた同じような業  
務（経理業務や人事業務など）を集約し、デジタル化を進め  
ることで、経営のスリム化や、組合員の皆様へのサービスを  
維持・拡大することができます。



## 熊本県域 JA Q&A



Q.「熊本県域 JA 構想」とは何ですか？

A.「熊本県域 JA 構想」とは、県内のすべての JA+中央会・連合会の合併・機能統合の実現を目指した構想です。



Q.なぜ「県域合併」を目指すのですか？

A.本県農業・JAグループ・地域を取り巻く環境は、「担い手の減少・高齢化」や「人口減少による市場規模の縮小」、「JAの収益環境の悪化見通し」等、今後さらに厳しさを増していくものと思われます。そこで、これらの環境変化を見通し、今後とも、農家・組合員の営農と生活を守り、十分なサービスを提供し続けるための1つの手段として、「県域合併」を目指した協議を進めています。



Q.他県の合併の状況はどうなっていますか？

A.現在、全国の10県域で「県域 JA」が誕生しており、その他14県域で、本県と同じように「県域 JA 構想」の協議が行われています。



Q.合併によって、組合員サービスが低下するのではないのでしょうか？

A.組合員・利用者の皆様から「合併して良かった」と言っていただけ、また、組合員サービスを維持・向上できるように、「組合員・利用者の視点」に立った検討を進めていきます。



Q.今の体制の方がタイムリーに動けるのではないのでしょうか？

A.合併当初は、「地区本部制」を採用しますので、地区本部に一定の権限を与えることで、その範囲内においては、地区本部独自の事業運営が行えます。本部での意思決定や地区本部での実践がスムーズに行えるよう、今後検討していきます。



Q.組織が大きくなり、組合員の声が届きにくくなるのではないのでしょうか？

A.現在、組合員の皆様の声を「県域 JA」の組織・事業運営に活かしていくような仕組み（出向く体制の充実や座談会の開催等）を検討しています。また、これまで以上に JA・役職員が身近な存在となるよう、IT・SNS等を活用した方法についても併せて検討していきます。



お問合せは、最寄りのJAまたは  
JA熊本中央会までお願いいたします。

### **JA熊本中央会 県域戦略対策部**

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3

TEL:096-328-1034 FAX:096-311-2023

URL:<https://www.ja-kumamoto.or.jp/concept/>

意見送信  
フォームは  
コチラ▶

